

## 他の地方公共団体の取組

### 1 東京都の例

### 2 富山県の例

### 3 大阪市の例

### 4 島根県の例

### 5 高知県の例

### 6 大分県の例

- ・ 必ずしも地理的に近接していない文化施設を一括して、または施設毎に指定管理の対象としている。  
→ 結果的に一の組織が複数の文化施設を管理
- ・ 統一テーマによる企画展の開催、広報の共同化等を実施

- ・ 平成 27 年春に、県立美術館が、県立総合文化センターの隣接地に開館する。  
→ 両施設の連携した企画運営の展開や、両施設が連携するための組織・管理体制を検討
- ・ 両施設を一括して指定管理の対象とし、一の組織を非公募で指定管理者とする予定
- ・ 両施設連携による公演・展覧会等を実施することが見込まれる

## <文化施設の一体管理の事例>

### ○東京都の例

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：(公財)東京都歴史文化財団 及び (公財)東京都歴史文化財団グループ</li> </ul> <p>= 施設によっては財団と他者がグループを構成し、指定管理者となっている</p>			
管理する施設  学芸業務を含む全ての業務を指定管理の対象（以下「全部指定」と表記）	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京都江戸東京博物館</li> <li>② 東京都現代美術館</li> <li>③ 東京都写真美術館</li> <li>④ 江戸東京たてもの園</li> <li>⑤ 東京都美術館</li> <li>⑥ 東京文化会館</li> <li>⑦ 東京芸術劇場</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 20px;">}</td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 10px;"> <p>①～③の3施設(地理的には離れている)を一括して指定管理の対象としている。</p> <p>①～③、④及び⑥は、財団と他者でグループを組織し、管理。</p> <p>なお、⑤と⑥は近接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p> </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京都江戸東京博物館</li> <li>② 東京都現代美術館</li> <li>③ 東京都写真美術館</li> <li>④ 江戸東京たてもの園</li> <li>⑤ 東京都美術館</li> <li>⑥ 東京文化会館</li> <li>⑦ 東京芸術劇場</li> </ul>	}	<p>①～③の3施設(地理的には離れている)を一括して指定管理の対象としている。</p> <p>①～③、④及び⑥は、財団と他者でグループを組織し、管理。</p> <p>なお、⑤と⑥は近接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京都江戸東京博物館</li> <li>② 東京都現代美術館</li> <li>③ 東京都写真美術館</li> <li>④ 江戸東京たてもの園</li> <li>⑤ 東京都美術館</li> <li>⑥ 東京文化会館</li> <li>⑦ 東京芸術劇場</li> </ul>	}	<p>①～③の3施設(地理的には離れている)を一括して指定管理の対象としている。</p> <p>①～③、④及び⑥は、財団と他者でグループを組織し、管理。</p> <p>なお、⑤と⑥は近接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p>		
文化施設の連携(主なもの)	<p>○企画展等 各館のコレクションによる企画展</p> <p>○学校教育との連携 上記施設の学芸員等連絡会で、学校向けに以下のガイド等を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「東京都文化施設 教育・普及プログラム利用ガイド スクールプログラム編2005」(平成16年度実施)</li> <li>「修学旅行・校外学習に役立つミュージアム・ホール活用ガイド TOKYO DOKIDOKI GUIDE」(平成17年度実施)</li> <li>ワークブック「れきぶん8 夏休みこどもカルチャーツアーズ」(平成18年度実施)</li> </ul> <p>また、「学校と文化施設をつなぐ”動くフォーラム”文化施設体験ツアー」を実施(平成20年度～)</p> <p>○広報の共同化 各施設の催し物を紹介する情報誌「ART NEWS TOKYO」の発行等</p>			

### ○富山県の例

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：(公財)富山県文化振興財団</li> </ul>			
管理する施設  学芸業務を除く施設管理業務等を指定管理の対象（以下「一部指定」と表記）	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 富山県民会館（分館内山邸、金岡邸を含む）</li> <li>② 富山県教育文化会館</li> <li>③ 富山県高岡文化ホール</li> <li>④ 富山県新川文化ホール</li> <li>⑤ 富山県民小劇場</li> <li>⑥ 富山県利賀芸術公園</li> <li>⑦ 高志の国文学館</li> <li>⑧ 富山県立近代美術館</li> <li>⑨ 富山県水墨美術館</li> <li>⑩ 富山県立山博物館</li> <li>⑪ 吕羽少年自然の家</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 20px;">}</td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 10px;"> <p>文化振興課所管の10の施設(①～⑩)及び生涯学习・文化材室(教育委員会)所管の1施設(⑪)を管理。</p> <p>なお、②と⑦は隣接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p> <p>公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。</p> </td></tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 富山県民会館（分館内山邸、金岡邸を含む）</li> <li>② 富山県教育文化会館</li> <li>③ 富山県高岡文化ホール</li> <li>④ 富山県新川文化ホール</li> <li>⑤ 富山県民小劇場</li> <li>⑥ 富山県利賀芸術公園</li> <li>⑦ 高志の国文学館</li> <li>⑧ 富山県立近代美術館</li> <li>⑨ 富山県水墨美術館</li> <li>⑩ 富山県立山博物館</li> <li>⑪ 吕羽少年自然の家</li> </ul>	}	<p>文化振興課所管の10の施設(①～⑩)及び生涯学习・文化材室(教育委員会)所管の1施設(⑪)を管理。</p> <p>なお、②と⑦は隣接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p> <p>公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 富山県民会館（分館内山邸、金岡邸を含む）</li> <li>② 富山県教育文化会館</li> <li>③ 富山県高岡文化ホール</li> <li>④ 富山県新川文化ホール</li> <li>⑤ 富山県民小劇場</li> <li>⑥ 富山県利賀芸術公園</li> <li>⑦ 高志の国文学館</li> <li>⑧ 富山県立近代美術館</li> <li>⑨ 富山県水墨美術館</li> <li>⑩ 富山県立山博物館</li> <li>⑪ 吕羽少年自然の家</li> </ul>	}	<p>文化振興課所管の10の施設(①～⑩)及び生涯学习・文化材室(教育委員会)所管の1施設(⑪)を管理。</p> <p>なお、②と⑦は隣接しているが、その他の各施設は地理的には離れている。</p> <p>公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。</p>		

文化施設の連携(主なもの)	<p>○企画展等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高志の国文学館、近代美術館、水墨美術館、ギャルリ・ミレー（注）の4館常設展の観覧セット券を販売            （注）ギャルリ・ミレー：作品と展示空間を北陸銀行が提供し、富山県、富山市、富山大学、中央商店街振興組合などで構成された運営委員会によって運営されている美術館。2012年9月開設。</li> </ul> <p>○広報の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近代美術館、水墨美術館の共通パンフレットを作成</li> <li>高志の国文学館、近代美術館、水墨美術館、立山博物館が共同で全国版情報誌「るるぶFREE」を作成</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高志の国文学館の開館（H24年度）による周辺道路の渋滞防止や駐車場への誘導整理について包括的に対応【教育文化会館】</li> <li>ミュージアムコンサートの実施【高志の国文学館】</li> </ul>
---------------	--

### ○大阪市の例

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：大阪市博物館グループ = (財)大阪市文化財協会と(財)大阪市美術振興協会で構成 ↓ 現在は、両財団が統合され、「(公財)大阪市博物館協会」として指定管理</li> </ul>		
管理する施設  全部指定	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪市立東洋陶磁美術館</li> <li>② 大阪歴史博物館</li> <li>③ 大阪市立自然史博物館</li> <li>④ 大阪市立美術館</li> <li>⑤ 大阪城天守閣</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top; width: 40%; text-align: right; padding-right: 20px;">       } 5つの施設を一括して指定管理の対象としている。        ②と⑤は近接しているが、その他の施設は地理的には離れている。     </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪市立東洋陶磁美術館</li> <li>② 大阪歴史博物館</li> <li>③ 大阪市立自然史博物館</li> <li>④ 大阪市立美術館</li> <li>⑤ 大阪城天守閣</li> </ul>	} 5つの施設を一括して指定管理の対象としている。 ②と⑤は近接しているが、その他の施設は地理的には離れている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大阪市立東洋陶磁美術館</li> <li>② 大阪歴史博物館</li> <li>③ 大阪市立自然史博物館</li> <li>④ 大阪市立美術館</li> <li>⑤ 大阪城天守閣</li> </ul>	} 5つの施設を一括して指定管理の対象としている。 ②と⑤は近接しているが、その他の施設は地理的には離れている。		
文化施設の連携(主なもの)	<p>○企画展等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統一テーマに沿って、1年に1度、各施設が所蔵するコレクションを同時公開する「ミュージアムウイークス大阪」を開催</li> <li>各施設の学芸員が専門の立場から、テーマに沿った講演会を開催する「ミュージアム連続講座」を開催</li> </ul> <p>○広報の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の催し物を紹介する「てくてくミュージアムニュース」</li> </ul>		

### ○島根県の例

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者：(公財)島根県文化振興財団</li> </ul>		
管理する施設  一部指定	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 島根県芸術文化センター（構成施設；島根県立石見美術館、島根県立いわみ芸術劇場）</li> <li>② 島根県民会館</li> <li>③ 八雲立つ風土記の丘</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top; width: 40%; text-align: right; padding-right: 20px;">       各施設は地理的には離れている。        公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。     </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島根県芸術文化センター（構成施設；島根県立石見美術館、島根県立いわみ芸術劇場）</li> <li>② 島根県民会館</li> <li>③ 八雲立つ風土記の丘</li> </ul>	各施設は地理的には離れている。 公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島根県芸術文化センター（構成施設；島根県立石見美術館、島根県立いわみ芸術劇場）</li> <li>② 島根県民会館</li> <li>③ 八雲立つ風土記の丘</li> </ul>	各施設は地理的には離れている。 公募(施設別)の結果、指定管理者は財団となっている。		

文化施設の連携(主なもの)	<p>○企画展等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石見美術館といわみ芸術劇場では、美術館企画展に関連した舞台公演やコンサートを開催</li> </ul>
---------------	---

### ○高知県の例

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者：(公財)高知県文化財団</li> </ul>
管理する施設 全部指定	<p>① 高知県立歴史民族資料館      ② 高知県立美術館      ③ 高知県立県民文化ホール      ④ 高知県立文学館      ⑤ 高知県埋蔵文化財センター      ⑥ 高知県立坂本龍馬記念館(*1)</p> <p>(*1) 公募の結果、財団が指定管理者となっている。</p> <p>③と④は近接しているが、その他の施設は地理的には離れている。</p>
文化施設の連携(主なもの)	<p>○広報の共同化</p> <p>○カルチャーサポーター事業 各施設を応援するボランティアの育成等</p>

### ○大分県の例

平成27年春に、県立美術館が、県立総合文化センターの隣接地に開館する予定

→ 「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」を設置し、①両施設の連携した企画運営の展開  
 ②両施設が連携するための組織・管理体制を検討した。

管理運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者：(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団 … 予定</li> </ul>
管理する施設	<p>① 大分県立総合文化センター      ② 大分県立美術館</p> <p>} 2つの施設を一括して指定管理の対象とする予定。      なお、両施設は隣接している。</p>
文化施設の連携(主なもの) …委員会提言	<p>○出会いと融合をベースとした芸術文化創造活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古い文化と現代アートを組み合わせた展覧会</li> <li>・ ホールでのバレエ公演と美術館での舞台芸術・衣装デザインの展覧会を同時開催</li> <li>・ 美術館での絵画展覧会にあわせ、ホールにおいて、絵画の映像を背景にした舞台で絵のイメージにあった曲のコンサートを開催など</li> </ul>